

納期限一覧表

○税および保険料は、普通徴収の納期限日です。
 ○この表に納付金額を記入し、納付計画や口座振替時の残高確認にご活用ください。  伊奈庁舎収納課（内線 2401）

9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	2月	3月
9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	3月31日(水) ※学校給食費は 3月29日(月)
			第3期 円		第4期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
	第3期 円			第4期 円		
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 (7月使用分) 円	10月分 (8月使用分) 円	11月分 (9月使用分) 円	12月分 (10月使用分) 円	1月分 (11月使用分) 円	2月分 (12月使用分) 円	3月分 (1月使用分) 円
		第3期 円			第4期 円	
第2期 円		第3期 円			第4期 円	
7月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2・3月分 円
円	円	円	円	円	円	円

◎クレジットカードによる納付

市税と上下水道料金はクレジットカードで納付できます。
 ○市税
 「地方税お支払サイト」をご利用ください。
 ※クレジットカードを利用する場合、
 決済手数料は利用者負担となりますのでご注意ください。
 ○上下水道料金
 上下水道料金のクレジットカードによる納付は、「F-REGI
 (公金支払い)」に登録いただきご利用ください。なお決済手
 数料は無料となります。

◎コンビニエンスストアでの納付

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は
 コンビニエンスストアで納付できます（営業時間内に限る）。
 ※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

◎スマホ決済アプリでの納付（バーコード読取方式）

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、
 スマホ決済アプリで納付ができます。
 ※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

◎インターネットを利用した電子納付

市税については、パソコンやスマートフォンから、「地方税お支
 払サイト」にアクセスし、さまざまな納付方法を選択できます。



※「地方税お支払サイト」は、令和8年9月に「e-Lお支払サ
 イト」に名称変更予定です。